

入札公告をご覧いただく前に
(公告概要のお知らせ)

この度公告する付替国道5号橋工事の主な内容は、以下のとおりです。
(入札公告本文は、このお知らせの後段に掲載しております。)

一. 工事内容等について

- ①工 事 名 付替国道5号橋工事
- ②工 期 契約締結の翌日から350日間
- ③工事内容 本工事は小石原川ダム建設事業の一環で付替国道5号橋の施工を行うものである。
 - ・橋梁上部工 1式
 - ・橋梁下部工 1式
 - ・補強土壁工 1式
 - ・その他 1式

二. 競争に参加するための資格について

- ①水資源機構の競争参加資格
「橋梁上部工事」における「A等級」の認定を受けていること
- ②地域要件 (本店・支店・営業所の所在地)
福岡県 (久留米市、大川市、柳川市、筑後市、八女市、朝倉市、小郡市、筑紫野市、太宰府市、うきは市、大木町、広川町、大刀洗町、筑前町、東峰村)、佐賀県 (佐賀市、鳥栖市、神崎市、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町)、大分県 (日田市、竹田市、中津市、由布市、玖珠町、九重町)、熊本県 (阿蘇市、小国町、南小国町) に本店・支店又は営業所が所在する企業の方のみ参加できます。
- ③「橋梁上部工事」のうち、「P C橋新設工事」の施工実績を有すること
- ④その他欠格要件に該当しないこと

三. 入札・開札までのスケジュール

- ①入札説明書、仕様書等の配布期間 平成24年2月2日から平成24年2月22日
- ②競争参加資格申請書及び資料の提出期限 平成24年2月22日
- ③入札書提出期間
郵送による場合は、平成24年3月14日から平成24年3月27日
持参による場合は、平成24年3月26日から開札の日時まで
- ④開札 平成24年3月28日 (入札に参加される方は、当日開札に立ち会うことができます。)

四. その他

本件に関し、入札説明書等の交付を希望される方は、FAX送信表 (様式自由) に「件名及び入札説明書等交付希望」の旨を記載していただき、FAXにてご請求をお願いします。

本件に関する問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 経理課 恵谷 (えや)
TEL 0946(25)1100 FAX 0946(25)1188

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月2日

独立行政法人水資源機構分任契約職
朝倉総合事業所長 薬師寺 公文

1. 工事概要

- (1) 工事名 付替国道5号橋工事
- (2) 工事場所 福岡県朝倉郡東峰村大字小石原地内
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊特記仕様書のとおり
付替国道施工延長 No.243～No.248+3.076 L=103.076m
橋梁上部工
橋長 L=46.80m、有効幅員 7.0m
形式 ポストテンションPC単純箱桁
橋梁下部工
A1橋台工 1基
深礎杭 φ2,500mm L=7.0m×2本
A2橋台工 1基(二次施工)
1号補強土壁工 L=16.5m
2号補強土壁工 L=14.88m
指定仮設工 1式
- (4) 工期 契約締結の翌日から350日間
- (5) その他 1) 本工事は、入札時に企業の技術力、企業の信頼性・社会性の評価のための資料及び簡易な施工計画を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「簡易型総合評価落札方式」の工事である。
2) 工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、受注者の希望により、単価等を個別に合意する方式(以下「単価個別合意方式」という。)又は単価を包括的に合意する方式(以下「単価包括合意方式」という。)を選択できるものとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
3) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 独立行政法人水資源機構(以下「当機構」という。)が発注した工事のうち、本入札公告の日から過去2年以内に元請けとして完成・引渡し完了した工事の請負契約において、次のいずれかに該当したと認められる者。
 - (A) 契約の履行に当たり、故意又は重大な過失により工事を粗雑にした者。
 - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得

- るために連合した者。
- (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (D) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた者。
 - (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - (F) (A)から(E)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者。
 - ④ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。
 - ⑤ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者。
- (2) 当機構における平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち橋梁上部工事（A等級）の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていること。）
- なお、本入札公告時に当該資格の認定を受けていない者も4. (3)により一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (3) 入札説明書に記載する条件を満たす施工実績を有すること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を本工事に専任で配置できること。
- ① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 入札説明書に記載する条件を満たす経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
 - ④ 配置予定技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (5) 提出された施工計画書の内容が現場条件を踏まえており、適正であること。
- (6) 本工事に経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。事業協同組合についても同様とする。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。
- (8) 平成21年及び平成22年の2年間に元請けとして完成・引渡しが完了した当機構発注の橋梁上部工事の工事成績評定点の年平均が2年連続で65点未満でないこと。
- (9) 本工事に係る設計業務等の請負者又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (11) 福岡県：久留米市、大川市、柳川市、筑後市、八女市、朝倉市、小郡市、筑紫野市、太宰府市、うきは市、大木町、広川町、大刀洗町、筑前町、東峰村、佐賀県：佐賀市、鳥栖市、神埼市、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、大分県：日田市、竹田市、中津市、由布市、玖珠町、九重町、熊本県：阿蘇市、小国町、南小国町のうちいずれかに本店、支店又は営業所が所在する（以下「参加資格地域」という。）こと。

- (12) 警察当局から、当機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

(1) 評価項目

評価項目は次に示す事項とし、詳細は入札説明書による。

- ① 同種工事の施工実績
- ② 工事成績評定点
- ③ 優良工事請負者表彰の実績
- ④ 安全管理優良請負者表彰の実績
- ⑤ 書面注意、口頭注意の有無
- ⑥ 技術開発の実績
- ⑦ VE提案等の実績
- ⑧ 手持ち工事量の状況
- ⑨ 地域精通度
- ⑩ 地域貢献度
- ⑪ 配置予定技術者の工事経験
- ⑫ 配置予定技術者の優良工事技術者表彰の実績
- ⑬ 施工計画書

(2) 総合評価の方法

総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値（以下「評価値」という。）による。

- ① 価格点の算定は以下のとおりとする。
価格点＝100×（1－入札価格／予定価格）
- ② 技術点の算定は、上記(1)の評価項目について評価した結果、得られた評価点数の合計値の最も高い者に技術点10点を与え、その他の者は評価結果の値に応じ比例配分して求められる点数を与える（小数点以下第2位を四捨五入）。

(3) 落札者の決定

入札価格が予定価格の範囲内である者の中から、評価値が最も高い者を落札者とする。評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

(4) 施工計画書の提出

施工計画書は、入札説明書に基づき作成するものとし、申請書及び資料と併せて提出すること。

(5) 施工計画書の採否

施工計画書の採否については、競争参加資格の確認通知と併せて書面により通知する。

施工計画採否通知書において、施工計画が認められた者は、採用された施工計画をもって入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

(6) 施工計画の履行の確保

採用された施工計画の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。

受注者の責により、入札時の施工計画（技術点を得た施工計画に限る。）の履行がされなかった場合は、履行されなかった内容に対して、請負代金額の一部について返還を求める。請求金額の算定は以下のとおりとする。

請求金額＝当初の請負代金額×（当初の評価値－再計算後の評価値）／100

ここで、再計算後の評価値とは実際に確認できた施工計画に基づき再計算した評価値である。

併せて、工事成績評定点を減じる措置を行うこととし、各項目毎に最大で10点減点する。

さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても

評価を減じる措置を行うことがある。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

〒338-0019 福岡県朝倉市上秋月 1 3 7 3 番地 1
独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 経理課 恵谷（えや）
電話 0946-25-1100（内線224）
FAX 0946-25-1188

(2) 入札説明書の交付期間等

- ① 交付方法： 別途指定するホームページからのダウンロードによる。
なお、ホームページのアドレス等については、(1)まで問い合わせたい。
- ② 交付期間：平成24年2月2日（木）から平成24年2月22日（水）16時00分まで
- ③ 交付費用：交付費用は無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

- ① 提出方法：提出場所への持参又は郵送等（一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法（宅配便を含む。）に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
- ② 提出期間：平成24年2月2日（木）から平成24年2月22日（水）16時00分まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時00分から16時00分まで（12時10分から13時00分を除く）。
- ③ 提出場所：(1)に同じ

(4) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所

- ① 提出方法：入札書は持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
- ② 提出期間：郵送による場合は、平成24年3月14日（水）から平成24年3月27日（火）10時00分までに当機構が指定した郵便事業株式会社甘木支店に到着した入札書に限り有効とする。
持参による場合は、平成24年3月26日（月）から開札の日時までの毎日10時00分から16時00分まで（12時10分から13時00分を除く）。
- ③ 提出先：i) 持参による場合は(1)に同じ。ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、⑤の開札場所。
ii) 郵送による場合は、郵便事業株式会社甘木支店留
- ④ 開札日時：平成24年3月28日（水）10時00分
- ⑤ 開札場所：独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 入札室

(5) 入札執行回数

入札執行回数は、1回とする。

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 見積りに必要な図面、仕様書等 一般競争参加資格確認通知の後に当該競争参加資格があると認められた者に対して別途配布する。

(3) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 納付。ただし、水資源債券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で3.(2)の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち3.(2)の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とすることがある。
- (6) 低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。
- (7) 低入札価格調査を受けた者との契約は、契約保証の額については請負代金額の10分の1以上を10分の3以上とし、また、前払金の割合について請負代金額の10分の4以内を10分の2以内とする。
- (8) 契約書作成の要否 要。
- (9) 配置予定技術者の確認 落札者決定後（契約締結後）、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（解除する）ことがある。なお、種々の事情からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し換えは認められない。
- (10) 専任の技術者を求める場合 本工事が、専任の配置予定技術者の配置を義務付けられる工事において、当機構が別に定める調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (11) 申請書及び資料の内容のヒアリングは原則として行わない。ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口 4.(1)に同じ。
- (13) 本入札に係わる落札及び契約締結は、当機構の事由により中止又は延期することがある。
- (14) 独立行政法人の契約に係る情報の公表
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>による。
- (15) 詳細は入札説明書による。

以上